

2019年度 活動方針

平成31年度の重点方針

★旭川地区協会

- 〈1〉 委員会の活性化と連携強化
- 〈2〉 指導者の強化及びコーチライセンスの取得の徹底
- 〈3〉 選手の強化及びコンディショニングに関する対策と研究
- 〈4〉 マナーの育成と幅広い人格形成を図る指導の推進

★社会人連盟

- 〈1〉 地区協会との連携及び事務局組織の活性化と連携
- 〈2〉 帯同審判員の育成及びTOの指導
- 〈3〉 コーチライセンスの取得の徹底
- 〈4〉 マナーの育成

活動内容

1. 社会人連盟に関して

①地区協会との連携及び事務局組織の活性化と連携

ビールパーティー及びフェスティバルの開催において早期確認と案内の作成
表彰に関する、地区協会との連絡体制の強化

事務局設立後、10年以上が経過し各委員会活動の役割が確立し今後も、活動内容の充実を計り
大会運営の進行がスムーズに行われるよう役員・委員会会議を、さらに充実させ各大会が今後も
迅速に内容ある大会運営であるよう組織の活性化と連携を行う。

②帯同審判員の育成及びTOの指導

旭川地区登録チームは、社会人連盟登録規定の意向に沿ったチームとし、地区協会の事業協力
及び学生バスケット選手の模範とし、バスケットの基本理念を考えレベルの向上を目指すため
講習会及び各大会での講評を受けるものとする。

TO講習会を開催し、各チームのTO技術の向上を図る。

③コーチライセンスの取得の徹底

コーチ取得講習会案内を発送し、講習会への参加、コーチライセンス取得の徹底。

2. 帯同審判制度（E級以上の資格）確保に関して

今後も登録規定に帯同審判の資格をE級以上を2名以上と致しました。又、帯同審判が各大会に於て
審判できない場合には有償で社会人連盟審判委員会に依頼しなければ、大会参加を出来ない事と
なっていますが、昨今の大会の内容を見ましても各チームのレベルアップが顕著である点から、
審判の技術向上も不可欠な要素と考えます。

社会人連盟として、審判委員会を中心に審判を育成する事に取り組んでいきますので帯同審判員の
意識向上に努めて下さい。

3. ビールパーティ（夜間大会表彰式）のチケット販売について

今年も日にち未定ですが、ビールパーティの開催を予定しています。例年通り夜間大会の**表彰式**を併せて
実施します、この場で各チームとの交流を深めていただければと思いますので沢山の方々の参加を
お願い致します。

就きましては、後日、郵送にてチケットを配付致しますので、販売宜しくお願い致します。

4. マナーについて

毎年、各会場にて沢山のゴミが発生致しております、各大会の注意事項にゴミの持ち
帰り等の協力を、お願い致しておりますが、未だに減少することなく会場の片付けに、
時間が掛かり会場の使用時間に影響でます、大会運営の協力をお願いします。

又、同様に喫煙箇所以外のタバコの吸い殻があり、会場所有者の理解を求める事が、出来ませんので、
該当チームが在った場合は、登録を抹消させていただきます。